

2026年8月28日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
 東京ビルディング22階
 日本プロロジスリート投資法人
 代表者名 執行役員 山口 哲
 (コード番号: 3283)

資産運用会社名
 プロロジス・リート・マネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 山口 哲
 問合せ先 取締役財務企画部長 永田 高大
 TEL. 03-6867-8585

自己投資口取得及び消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(投資信託及び投資法人に関する法律第80条の5に基づく自己投資口の取得)

日本プロロジスリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第80条の5第2項の規定により読み替えて適用される投信法第80条の2の規定に基づき、自己投資口の取得（以下「本自己投資口の取得」といいます。）に係る事項について決定するとともに、投信法第80条第2項及び第4項の規定に基づき、取得した全ての自己投資口の消却について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己投資口の取得を行う理由

本投資法人は、プロロジス・グループによる強力なスポンサー・サポートの下、Aクラス物流施設への重点的な投資を行い、また、保有する物件の高い競争力とスポンサーの強力なリーシング力による安定したポートフォリオ運営により高水準の内部成長を実現し、投資主価値の最大化を目指してまいりました。

このような方針に照らし、本投資法人は投資主価値の更なる向上に資する手元資金の使途について検討を重ねてきましたが、本投資法人の現在の投資口価格の水準、現在の先進的物流不動産の鑑定評価額の水準、本投資法人の強靱な財務状況等を総合的に勘案した結果、豊富な余剰キャッシュフローの一部を活用して本自己投資口の取得を行うことが、本投資法人の中期的な成長目標である「巡航DPUの年平均3%成長」の達成につながり、ひいては長期的な投資主価値の向上に資すると判断しました。

2. 取得に係る事項の内容

取得し得る投資口の総数	130,000口（上限） （発行済投資口の総口数（自己投資口を除く。）に対する割合1.5%）
投資口の取得価額の総額	10,000百万円（上限）

取得方法	証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付
取得期間	2026年8月31日～2026年11月20日

上記の取得し得る投資口の総数の上限（130,000 口）又は投資口の取得価額の総額の上限（10,000 百万円）のいずれかに達した時点、あるいは上記の取得期間が満了した時点で、本自己投資口の取得は終了する予定です。なお、投資口の取得価額の総額については、手元資金の状況及び財務状況等を勘案して決定しました。

（注）取得期間中に本投資法人の投資口価格が一定水準の価格を超えて推移し続けた場合、又は資本市場動向の影響等により、取得口数及び取得価額が上限に達しない、又は取得が全く行われない可能性があります。

3. 消却に係る事項の内容

消却する投資口の総数	上記2. の内容で取得した自己投資口の全口数
消却予定日	2026年11月30日

（注）消却する自己投資口の口数は、本自己投資口の取得が終了した後に、改めてお知らせいたします。

【ご参考】

2026年8月28日時点の自己投資口の保有状況

発行済投資口の総口数	8,389,107口
自己投資口数	0口

以上

※本投資法人のウェブサイトアドレス：<https://www.prologis-reit.co.jp/>